

様式第3号（第13条関係）

施設利用申請書兼許可書

年 月 日			
下妻市立図書館長 様			
下記のとおり施設を利用したいので、下妻市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第13条第2項の規定により申請します。なお、施設の利用に当たっては、裏面記載の利用上の注意及び関係法令等を厳守することを誓います。			
申 請 者	(住 所) 〒 (TEL) (団体名) (氏 名)		
当日責任者	※申請者と同じ場合は記載する必要ありません。 (氏 名) (TEL)		
利用年月日	年 月 日()から 年 月 日()まで		
利用時間	<input type="checkbox"/> 午前の部 (9:00～12:30) <input type="checkbox"/> 午後の部 (13:00～16:30) <input type="checkbox"/> 夜間の部 (17:30～21:00) <input type="checkbox"/> 終日利用 (9:00～21:00)		
利用目的			
利用人数	人		
利用施設	施設名		
	備 品	品 名	
		数 量	
備 考	受付者 _____ 受付NO. _____		

(裏面)

※ 利用上の注意事項等

- 1 利用するときは、常にこの申請書兼許可書（許可印の押印されているもの）を携帯し、図書館員からの求めがあった場合は、提示できるようにしてください。
- 2 許可した利用時間は必ず守ってください。利用時間には、準備や片付けを含みます。
- 3 備品等の利用に当たっては、係員の指示に従ってください。
- 4 指示された場所以外での飲食はしないでください。図書館敷地内は、全て禁煙です。
- 5 危険物の持込み及び火気の使用はできません。
- 6 許可を受けないで動植物の持込みをしないでください。
- 7 寄附金の募集又は販売等の行為を行うことはできません。
- 8 他人に迷惑となる行為はしないでください。
- 9 施設等を破損し、又は汚損するおそれのある行為はしないでください。
- 10 利用によって生じたごみ類は、利用者が持ち帰ってください。
- 11 利用を終了したときは、利用した館内施設を整理し、清掃してください。
- 12 やむを得ず利用内容を変更する場合は、利用する日の3日前までに図書館に申請してください。
- 13 図書館の事業運営上、又は管理上特に必要があるときは、その利用を変更し、停止し、又は許可を取り消すことがあります。
- 14 利用者がこれらの注意事項等に違反し、若しくは館長が管理上必要として禁止し、又は指示した事項に従わないときは、利用許可を取り消して利用をお断りすることがあります。
- 15 利用の変更、停止、又は許可の取消しにより利用者に損害等が発生した場合でも、図書館は一切の責任を負いません。